

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の平成30年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 269,028 千円  
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,788,638 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	802,160	554,389	0	3,481	27,815	216,475
	高齢者福祉事業	80,731	1,067	16,700	308	7,134	55,522
	児童福祉事業	595,768	421,535	0	172	19,819	154,242
	母子福祉事業	1,696	949	0	85	92	570
	小計	1,480,355	977,940	16,700	4,046	54,860	426,809
社会保険	介護保険事業	518,281	7,942	0	0	58,108	452,231
	国民健康保険事業	348,865	199,663	0	0	16,988	132,214
	小計	867,146	207,605	0	0	75,096	584,445
保健衛生	高齢者医療事業	741,404	116,478	0	607	71,086	553,233
	病院事業	641,513	0	0	98,875	61,785	480,853
	疾病予防対策事業	58,220	3,766	0	0	6,200	48,254
	小計	1,441,137	120,244	0	99,482	139,071	1,082,340
合計	3,788,638	1,305,789	16,700	103,528	269,028	2,093,593	